



令和7年度

入園のしおり



社会福祉法人 清心会
幼保連携型認定こども園
風の丘こども園

〒479-0868

常滑市飛香台2丁目1番地1

TEL 0569-35-2100

FAX 0569-35-2110

在園中は 大切に保管してください

も く じ

1.	概要	P.1
2.	職員配置・職員勤務体制	P.2
3.	目的・運営方針	P.2
	1) 教育・保育の基本理念	
	2) めざす子ども像・教育・保育目標	
	3) 子どもの発達と援助	
	4) 教育・保育時間	
4.	こども園の一日	P.7
5.	食事とおやつ	P.8
6.	行事について	P.10
	1) 令和7年度の年間行事	
	2) 園だより・クラスだより	
7.	健康管理 保健衛生について	P.10
	1) 生活リズムについて	
	2) 健康について	
	3) 園での健康診断について	
	4) 清潔について	
	5) 発熱における登園等の基準	
	6) 感染症について	
	7) 感染症によるクラス閉鎖（臨時休園）について	
	8) 病気やケガの場合には	
	9) 汚れ物の取り扱いについて	
8.	登園・降園	P.14
	1) 朝の受け入れなど	
	2) 欠席・遅刻の連絡について	
	3) 登園・降園時の確認（タッチパネル）について	
	4) 車を利用される方へ	
	5) 駐車場について	
9.	災害時における登園・降園について	P.16
10.	保育料などの納入	P.17
	1) 諸経費について	
	2) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）について	
	3) 保育用品・月刊絵本などについて	
	4) 保護者の会会費について（保護者の会より）	
	5) 卒園アルバムについて（保護者の会より）	
	6) 利用料金の納入について	
11.	退園	P.18
12.	その他	P.19
	〈ご意見・ご要望などの為の仕組みについて〉	P.19
	参考資料 子どもがかかりやすい感染症	P.21
	幼児…入園してからの持ち物について	P.26
	乳児…乳児保育について	P.29
	入園してからの持ち物について	P.30

入園式のご案内

1 概要 幼保連携型 認定こども園 風の丘こども園は

・保育園と幼稚園の機能を融合させ、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する施設です。

(1) 事業所

事業者名所	社会福祉法人清心会
所有地	愛知県豊田市保見ヶ丘四丁目6番地1
代表者氏名	理事長 福上 道則
電話番号	0565-48-2221

(2) 利用施設

施設の種類	幼保連携型 認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 風の丘こども園
施設の所有者	愛知県常滑市飛香台二丁目11番地1
管理者氏名	園長 鈴木 芳子
連絡先	電話 0569-35-2100 F A X 0569-35-2110

敷地	敷地全体	3583.24 m ²
	屋外遊戯場	1408.7 m ²
園舎	構造	鉄骨耐火構造 2階建て
	延べ面積	2111.87 m ²

設備	居室数	備考
乳児室	3室	0歳児（おひさま組） 1歳児（そよかぜ組） 2歳児（あおぞら組）
一時保育室	1室	0～5歳児
保育室	6室	3歳児（はな組）（ちょう組） 4歳児（ほし組）（にじ組） 5歳児（うみ組）（うちゅう組）
・遊戯室・多目的室	各1室	
・ランチルーム・調理室	各1室	
・職員室・相談室・更衣室	各1室	

・保育園と幼稚園の機能を融合させ、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する施設です。

* 入園条件として

- ・0歳児～2歳児 保育に欠ける子どもが入園
- ・3歳児～5歳児 保護者の就労の有無に関係なく入園

* こども園の保育の特徴

- ・養護と教育を融合した就学前の一貫した教育
- ・基本的生活習慣、生活のリズム、社会生活に必要なマナーの育成
- ・子どもの発達に応じた異年齢交流
- ・小学校との連続性を見据えた、保育・教育内容
- ・地域と連携した保育・教育内容

* 利用定員（1号45名、2号110名、3号48名）

- ・0歳児9名、1歳児15名、2歳児24名、3歳児45名、4歳児50名、5歳児60名（幼児は在園人数により入園可）
- ・風の丘こども園の保育年齢は0歳児（6ヵ月）から就学前までです。

職名	人数	勤務時間
園長	1名	午前8時15分～午後5時
主幹保育教諭	2名	午前7時15分～午後4時
保育教諭	18名	午前8時15分～午後5時 午前10時20分～午後7時5分
看護師	1名	午前7時30分～午後4時
事務員	1名	午前8時15分～午後5時
早朝担当保育士	数名	午前7時30分～正午の間の3～4時間程度
延長担当保育士	数名	午後2時～午後7時の間の3～4時間程度
加配保育教諭	数名	午前8時30分～午後5時
調理員（委託）	9名	午前7時30分～午後4時30分

3 目的・運営方針

1) 教育・保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。

その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人間形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心を持った健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2) めざす子ども像・教育・保育目標

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」「教育・保育目標」を掲げています。

「めざす子ども像」

乳児

- ・ きげんよく遊べる子ども
- ・ 身近なものに興味や関心をもつ子ども
- ・ 言葉のやり取りを楽しむ子ども
- ・ 感情や欲求を十分出せる子ども

幼児

- ・ あいさつができ、よく遊ぶ子ども
- ・ 自分のことが自分でできる子ども
- ・ 人の話が聞け、相手のことを考えようとする子ども
- ・ 最後まで頑張る子ども

「教育・保育目標」

- ・ 乳幼児との信頼関係を十分に築き、情緒の安定を図る。
- ・ 健康安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う。
- ・ 人とのかかわりを大切に、人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う。
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・ 生活の中で、言葉への興味・関心を育て、喜んだり話したり聞いたりする態度を養う。
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う。
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上を目指し、園の特性や保育の専門性を活かして相談、助言、行動見本などを示し援助する。

3) 子どもの発達と援助

	発達の主な特徴	保育者の関わり
0 歳児 愛着と人見知りの時期	<ul style="list-style-type: none"> ・首が座り手足を盛んに動かし、目の前のものをつかもうとしたり、手を口に持って行ったりする。 ・寝返りができるようになり、腹ばいになると手足を動かしたり両腕で体を支えたりする。 ・「アー」「ウー」などの喃語を発するようになる。 ・あやされると泣き止んだり、おむつが汚れた時や空腹、眠いなどの不快な時は泣いて訴えたりする。表情の変化や体の動きなどで快、不快を表し自分の欲求を表す。 ・離乳食が始まり、素材その物の味に親しみ、徐々に形のある食べ物を摂取するようになる。 ・一人で座れるようになったり、両手が使え、持った物を左右の手で持ち替えたりできるようになる。 ・身近な人と見知らぬ人と区別がつくようになり、人見知りをする。 ・這う→つかまり立ち→伝い歩き→歩く、などが始まる。 ・手や指の機能が発達し、親指と人差し指で小さいものをつまむようになる。 ・周りへの関心が高まり、探索活動が始まる。 ・身近な大人との愛着関係に基づく情緒の安定を基盤にして、ふれあいを喜んだり、模倣して遊んだりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の大人との愛情豊かな関りが、子どもの人間形成の基盤となり、情緒や言葉の発達に大きく影響することを認識し、子どもの様々な欲求を適切に満たしながら、子どもとの愛着関係を築いていく。 ・子どもの顔を見ながら表情や喃語にやさしく応じ、やり取りを楽しめるようにする。 ・食事、排泄、睡眠などの対応は家庭と連携を密にしなが、個人差に応じて欲求を満たすように個別に保育をすすめ、生活のリズムを安定させる。 ・一人一人の子どもの発達、発達状態、家庭での生活状況を把握し、日々のありのままの姿をしっかりと受け止める。また、子どもが興味を持ち、自分からしてみようとする意欲を大切に温かく見守る。 ・身近な自然や玩具、身の回りの生活用品などを見たり、聞いたり触るなどできる環境を豊かにし、目や耳などの感覚機能が発達するような働きかけをする。
1 歳児 言葉の芽生えと探索の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・手づかみや食具を使ってこぼしながらも自分で食べようとする。 ・排泄をした後、動作や表情、言葉で知らせようとする。また、排尿間隔が一定になってくるのでタイミングが合うと便器で排尿できることもある。 ・何でも自分でやろうとし大人が手を出したり先回りしてやってしまったりすると怒り出す。 ・足腰がしっかりしてきて、走る・かがむ・正座をするなど姿勢をいろいろと変えられるようになる。 ・押す、登る、引っ張るなどの全身を使った動きや、つまむ、めくるという指先を使った動きをする。 ・周りに目が向くようになり、大人や他の子どもの動作を模倣する。その中で、他の子どもの真似をして同じようにやりたがったり、同じものを欲しがったりする。 ・言い表せないことは、指差し、身振りなどで示そうとする。 ・大人の言うことが分かるようになり、呼びかけに応じたり、「イヤ」と拒否したりすることが増える。 ・日常生活に必要な言葉が大体分かるようになり、大人の話しかけに片言で応えるようになる。「マンマ、ちやうだい」「ワンワンいた」など二語文ができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手づかみや食具を使って食べようとする気持ちを大切に、自分で食べる満足感を味わえるようにする。 ・排尿間隔をつかみ、濡れている時にはすぐに取り替え、常に気持ちの良い状態にする。また、濡れていなければ便器に誘いトイレでの排尿を促す。 ・自分の思いを表すことにおいては個人差が大きいので、一人一人の様子をよく見て理解するように心がける。また、自分でやってみたい、自分でしようとする思いを大切にしてみ守る。 ・興味に合わせて玩具を用意し環境を整えることで一人遊びを十分に楽しめるようにする。 ・物の取り合いが多くなるので「～が欲しかったね」と優しく受け止める。また、興味を持った遊びを繰り返して楽しめるように場や物、時間を保障する。 ・指差し、片言で伝えようとしていることを「～がしたかったの」と子どもの気持ちを言葉にして受け止め指さす方へ行ったり一緒に行動したりして安心して思いを表せるようにする。 ・落ち着いたあるはっきりとした言葉で話しかけ、子どもの行動と言葉を結びつけるようにする。

	発達的主要特徴	保育者の関わり
2歳児 自我の芽生えの時期	<ul style="list-style-type: none"> 生活や遊びの場面で、大人の手を借りずに何でも自分でやろうとするが、思い通りにいかないと泣いたりかんしゃくを起こしたりする。 指先の器用さが増し、衣服の着脱ができるようになったり、食事をこぼさずに食べられるようになったりする。 周りの子の行動に興味を示し始め、大人や遊具を仲立ちとして同じ場で遊ぶことを喜ぶ。 自我が芽生え、自己主張が強くなり、自分の思いを通そうとして、周りの子とぶつかることもある。 大人の言葉や行動・表情を真似たり、身近な動物の動きを模倣したりする。また、保育者や気に入ったこと身近な物を見立てたり“○○のつもり”になったりして遊ぶ。 走る、つま先で歩く、両足で飛ぶ事ができるようになる等、体を自分の思うように動かせるようになる。また、リズムカルな曲に合わせて歌ったり、体を動かしたりすることを好むようになる。 「なぜ」「どうして」といろいろなことを知りたがり質問をする。また、自分の要求を言葉で伝えるなど、生活に必要な言葉を理解し、使えるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分でしようとする気持ちを温かく見守り、時には甘えたり、思い通りにならずにかんしゃくを起こしたりする姿も自我の順調な育ちであると受け止める。自分でできたことをしっかりと認めたり、その嬉しさに共感したりする。 周りの子と同じ玩具や場所で遊ぶ楽しさが感じられるように仲立ちする。その中で互いの思いがぶつかり合う時は、それぞれの思いを受け止め、大人に“分かってもらえた”という安心感を持てるようにする。また、一人一人の思いを言葉で分かりやすく代弁しながら関わり方を用意したり、大人が仲立ちしたりする。 戸外遊びや遊具で遊ぶ機会を多くし、子どもが楽しみながら全身や手足を使う遊びができるようにする。 子どもと会話するときは、ゆっくりと子どもの気持ちに寄り添うようにし、言葉を補いながら、少しずつ相手に伝わる話し方を知らせていく。
3歳児 自己主張と自立への意欲が高まる時期	<ul style="list-style-type: none"> 食事、排泄、衣服の着脱など基本的な生活習慣がほぼ自立する。 食事では一緒に食べたい人ができ、食べたいものや好きなものが増える。 歩く、走る、飛ぶ、押すなどの運動能力が伸び、全身を使った遊びを繰り返すようになる。 一人遊びをすることもあるが、周りの子がしていることにも興味をもち、同じ場で平行して遊びながら友達の遊びを模倣したり、遊具を仲立ちとして関わって遊んだりする。 何でも自分でやりたがるようになるが、大人に依存したい気持ちも残している。 自我意識が強くなり、大人に指示されたり、かまわれたりすることを嫌がり、自己主張することが多くなる。 語彙が増え、簡単な話の筋が分かり、話すことを楽しむようになる。 空想と現実が入り混じった世界が広がり、見立てやつものの模倣遊びが盛んになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どものペースで取り組む姿を見守り、できるところは認めたり、できないところは丁寧に手助けしたりする。 食事の量や好き嫌いなど配慮し、好きなものを喜んで食べる満足感から他の物を食べてみようとする気持ちにつなげる。また、温かい雰囲気の中で大人や友達と楽しく食べることができるようになる。 大人も一緒に遊びながら思いがけない行動や様々な状況を予測し安全面に十分に配慮して、体を思いきり動かす心地よさを味わえるようにする。 一人一人の様子を見守りながら、自分なりにやってみる楽しさが味わえるよう、コーナーや遊び場を整える。 大人に依存したい気持ちを受け止めたり、応じたりして、子どもが安心して甘えられる存在となるようにする。 自分の思いを精一杯出す姿は、いろいろなことに自分からかわかっていこうとする気持ちの姿の表れであると受け止め、その気持ちに沿うようにする。 子どもの顔を見て聞いたり、やさしくうなずいたりして子どもの“話したい”“聞いてもらいたい”気持ちが満足できるようにする。 一人一人のイメージや楽しみ方を受け止め、なりきって遊ぶ楽しさや見立てる楽しさに共感する。また、子どもの思いに合ったものを一緒に探したり用意したりする。

	発達的主要特徴	保育者（周りの大人）の関わり
<p>4 歳児</p> <p>自己表出し相手の思いを知る時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が自立し、自分で出来るようになる。また、自分のことだけでなく、人の役に立つことを嬉しく感じられ、大人の手伝いをしたり年下の世話をしたりすることを喜ぶようになる。 ・全身のバランスをとる能力が発達し、片足飛びやスキップなど全身の動きが巧みになる。簡単なルールで保育者と一緒に楽しむようになる。 ・保育者とのつながりを基盤に、友達と遊ぶ楽しさを感じ目的をもって遊ぶようになる。また、年長児への憧れの気持ちを強くもち、いろいろなことを真似てやってみようとする。 ・想像の世界に入り込み、好きなものになりきって遊んだりする。 ・自分の気持ちを思いのまま出すことでぶつかり合いや喧嘩も多様な葛藤を経験するが、その中で自分の思いを伝えたり相手の思いを感じたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分でしている姿を認め、自信へとつなげる。周りの様子を見ながら自分で考えて動き、生活の仕方が身につくようにする。また、身近な人を見て手伝おうとする姿から、子どもの気付きに共感し、人の役に立とうとする気持ちの芽生えを大切に、手伝いの機会を作るようにする。 ・戸外で体を動かして遊ぶ場を作ったり、用具や遊具を準備したりしていろいろな遊びが楽しめるようにする。 ・子どもの遊びへの思いや取り組みを受け止め、自分のしたいことを繰り返し十分楽しんでいけるようにする。 ・イメージしたことを友達と共有しながら遊びが進められるよう、その子らしい工夫やアイデアを認め周りの子にも知らせたり楽しさに共感したりする。 ・遊びや生活の中で生じる思い通りにはならない気持ちを受け止める。自分の思いとは違う友達の思いに気付けるよう、必要に応じて思いを分かりやすく伝えたり言葉を足したりする。
<p>5 歳児</p> <p>目的を持ち力を出し合う時期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の必要性を理解し、自分で進んで行うようになる。 ・運動能力がますます伸び運動遊びを喜んで行う。 ・生活や活動に見通しが持てるようになり、好きな遊びを見つけて楽しんだり、自分なりの目標を持ち進んで取り組み、挑戦したりする姿が見られるようになる。 ・思いの違いからぶつかり合いも見られるが、相手の思いに気付き、時には自分の主張を譲って協調したり、意見を調整したりしながら合意を得ていくこともある。 ・仲間意識が高まり、友達同士認め合いながら、互いの力を分かりあって遊ぶことができるようになる。 ・好奇心が高まり、文字や数にも興味、関心を持ち遊びの中で文字を書いたり、数を数えたり、本を読んだりするようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な習慣や態度が身についていることを子ども達と確認し合い、自信がもてるようにする。 ・友達の成功を喜んだり、一生懸命に取り組む姿を励ましたりすることに共感し、仲間関係が深まるようにする。 ・集団の中で遊びの一役を担いながら、一人一人が自分の思いの実現に向けて発揮しようとする姿を受け止め、自信を持って行動したり、達成したりする喜びが味わえるようにする。 ・自己抑制する力が育ってくる時期であり、思いのぶつかり合いは重要な意味を持っていることを考えて、子どもの主張や気持ちを受け止め、互いの思いが伝わるようにしたり、納得して自分の気持ちが立て直したりできるようにする。 ・文字を使う、数量を確かめる、自然の規則性に気付く、社会のルールを知る、などの知的な興味を自分たちの遊びや生活と結び付けて考えられるようになってくる。その中で試行錯誤し、知的な感覚を豊かにしたり関心を深めたりする生活が出来るようにする。

* 障がい児保育

- ・保育を必要とする障がいがある児童に対し、必要な支援をする障がい児保育を行います。
- ・対象児は集団保育が可能な 3 歳以上児で、障がいの程度は中軽度です。
- ・健常児と共に集団保育をすることにより、心身のよりよい発達を助長します。
- ・関係機関との連携をとり、心身のよりよい発達を助長します。

4) 教育・保育時間

《1号認定 契約》・教育時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後2時30分
 * 降園時間 午後2時15分～2時25分
(◎2時30分にはお迎えを完了してください)

・預かり保育 午後2:30～午後4:00

(別途料金 月額5,500円 日額500円)

* 預かり保育を希望される時は、申込書を提出して下さい。

《2・3号認定 契約》・教育・保育時間 月～金曜日 午前7:30～午後7:00
 土曜日 午前7:30～午後6:00

* 土曜日保育は、短時間・標準時間どちらの契約の方も利用できます。

利用される方は、勤務先事業所に就業証明をもらい、前月20日までに園に提出し、その週の木曜日朝までに出席ボードにて利用時間を記入してください。

* 保育時間は、短時間契約、標準時間契約によって利用契約時間、料金が異なります。契約時間の変更(延長保育を含む)を希望される方は、前月20日までに申請書を提出して下さい。

○短時間契約(午前8時00分～午後4時00分)(午後3時40分～午後3時55分の間
 に降園) **(◎午後4時00分にはお迎えを完了してください)**

7:30～	8:00		16:00	17:00	18:00	19:00
1000円	契約時間		1300円 ±(1000円)	3600円 ±(2000円)	5000円	

○標準時間契約 9.5時間 10.5時間 11時間

(◎それぞれの契約時間内にお迎えを完了してください)

7:30～	8:00		16:00	17:00	18:00	19:00
11時間 契約時間					1000円	
10.5時間 契約時間						
9.5時間 契約時間						

* 就労の有無、就労先、就労時間の変更又は出産予定などありましたら、早急に園までお知らせください。書類の提出が必要となります。

* 仕事が早く終わった時は、子どもたちも待っていますので、契約時間にかかわらず、早めにお迎えをお願いします。

* 注意! 早朝・延長・土曜保育は家庭保育が可能な場合は利用できません

保護者の就労形態に応じて保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。申請・利用取り消しは前月20日までに、申請書を提出してください。

●留意事項

- 1) 登降園は、必ず保護者で責任を持ち決められた時間を守ってください。止む負えぬ事情により時間に遅れてしまう場合は前もって連絡を入れてください。
- 2) 家庭での親子の触れ合いが、子どもの成長にとって、とても大切です。家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜保育は利用できません。
- 3) 入園当初は、園の生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて保育時間を短縮しています。ご協力をお願いします。

*慣らし保育期間について

新入園の方は新しい生活で疲れも出ますので、慣らし保育にご協力ください。

慣らし保育期間 4月7日(月)～11日(金) 入園式前に保育が必要な方は、お申し出ください。その場合、保育を利用し始めてから5日間ほどは慣らし保育にご協力ください。

1号・2号認定 12:00 降園(給食あり)
 3号認定 11:30 降園(給食あり)

4 こども園の一日

乳児（3歳未満児） 3号認定	時間	幼児（3歳以上児）	
		2号認定	1号認定
早朝保育		早朝保育（合同保育）	
登園	7：30	登園（あいさつ）	
・観察・検温・所持品の整理	↘	・健康観察	
室内遊び	8：30		登園
	↘	・着替え・荷物の整理	・健康観察
おやつ	9：00	「朝の集まり」	
遊び（室内・戸外）		遊び、活動（室内・戸外）	
・排泄		・自発的な遊び	
昼食（生活リズムに合わせて順次）	11：00	・課題のある活動	
・排泄	11：30	昼食	
午睡	12：00	遊び（午睡以外の期間） （室内・戸外）	ゆったりとした室内遊び
		午睡 3歳児（4月～12月） 4歳児（6月～8月） 5歳児（7月～8月）	
	14：00	一日の活動をふりかえる時間（降園準備）	
	14：15～		
起床	14：30		降園
・排泄			
おやつ	15：00	おやつ	・預かり保育
遊び（室内・戸外）		遊び（室内）	（希望者・有料）
	15：40～		
降園（短時間契約）	16：00	降園（短時間契約）	（預かり保育降園）
延長保育（順次降園）		延長保育（合同保育）	
遊び（室内・戸外）		順次降園 遊び（室内・戸外）	
	17：00		
おやつ（合同保育）		おやつ	
閉園	19：00	閉園	

※幼児クラスは、体育（3、4、5歳児）英語（5歳児）を保育時間内で行います。造形教室（1号認定）も行います。

※希望者は、保育後、音楽、体育、英語の課外教室を受けることができます。（有料）

5 食事とおやつ

- ・給食は、献立表を基に子どもの発達に合わせ、食べやすい様に配慮しながら調理します。
- ・必要な栄養をとりながら、皆と一緒に楽しく食事する事により、いろいろな食材に関心を持って食べ、マネー等の良い習慣を身につけます。
- ・乳児のおやつは午前 9 時頃からと午後 2 時半頃から、延長保育は午後 5 時以降に食べます。
- ・幼児は午後 3 時頃から、延長保育は午後 5 時以降に食べます。

* 土曜日の生活について

ご両親ともがお仕事で、保育を希望される方は、弁当・水筒と午睡用タオルケット 2 枚の用意をお願いします。(幼児も年間を通して午後は休息をとります) おやつは午前(乳児のみ)午後(乳児・幼児)にあります。園で準備します。

* 園外保育などの時、希望保育期間など、弁当の持参をお願いする場合があります。

あらかじめお知らせしますので、ご協力下さい。

* 離乳食について

前期・中期・後期に分けて対応します。入園前面談で確認させていただきます。家庭で事前に食されている種類も期の基準となりますので、入園後は担任とご相談ください。

* 食物アレルギー対応について

安全面より原因食品の完全除去を基本とし、可能な範囲で除去食や代替食をします。必要な方は申請書にて申し出て下さい。また、3 月中旬までに医師の記述による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を提出して下さい。申し出の方は、日程を決めて入園前に栄養士・看護師・保育教諭と面談を行います。入園後も毎月献立表を基に面談を行い確認しています。

食物アレルギーについて
もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

給食における食物アレルギー疾患に伴う除去対応について

園では、お子さんの健やかな成長を願って、安全かつ栄養バランスのとれた給食を実施できるよう努めております。アレルギー疾患を有するお子さんに関しても、安心して過ごして頂けるようアレルギー食品の除去、代替食などの対応を行っています。適切な対応のために「専門医の指示・指導」に基づき、「保護者と園の連携」を重要視しておりますので、ご協力よろしくお願いたします。



<食物アレルギーへの対応の流れ>

アレルギー疾患の有無の把握

- ・入園面接時、もしくはアレルギー新規発症時に、園で特別な配慮や管理が必要であれば園へ伝える。

必要書類の提出

- ・専門医へ受診して、アレルギーの管理について「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票」に記入してもらう。年1回（4月）提出する。変更があった場合には都度提出が必要になる場合がある。
- ・保護者は「アレルギー対応実施申請書」へ必要事項を記入・捺印する。年1回（4月）に提出する。

栄養士・看護師・保育教諭・保護者で面談

- ・月1回「アレルギー面談」を行う。現在の状況確認と、次月の献立表にて除去・代替の確認をする。

除去食・代替食の実施

- ・安全な給食提供の観点から、原因食品の完全除去を基本とする。可能な範囲で原因食品の除去を行うが、調理法や食材によっては不可能な場合もあり、その際には弁当を代替食として持参してもらうこともある。

アレルギー対応が不要になったら…

- ・除去食を解除する場合は医師の指示に基づき、保護者が「アレルギー対応中止申請書」の必要事項を記入・捺印する。（この際、医師の診断書や生活管理票は不要。）

<申請書類について>

提出書類	除去実施時	除去中止時
保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票	○	×
食物アレルギーによる除去対応実施・中止申請書	○	○

* 対応実施中は毎年書類を提出して頂きます。小児では腸管の成熟に伴い免疫獲得し、アレルギーが軽減することもあるため定期的にかかりつけ医に受診しましょう。

<緊急時に備えた処方薬>

アレルギー症状が発症した際に使用する処方薬（内服薬・エピペン等）について、生活管理指導票において医師から指示がある場合に限り、園でお預かりし、緊急時に与薬させて頂くことができます。

6 行事について

* 集団生活を通じて子どもの成長発達等を促す為、おおむね次のような行事を計画しています。
(行事は主に幼児が中心です)

1) 令和7年度の年間行事(保護者参加行事 幼幼児 乳乳児)

(令和7年2月現在の予定ですので、今後変更がある場合があります)

月	行事名	月	行事名
4	幼乳 入園式(親子降園) (新入園児・進級3歳児のみ) 始業式・進級式 かんげい会 こどもまつり会	10	内科健診 幼乳 運動会(親子降園) 秋の遠足
5	春の遠足 尿検査(幼児のみ) 幼乳 保護者の会総会 幼乳 保護者の会集金 歯科検診(幼児のみ)	11	幼乳 保護者の会バザー 人形劇観劇
6	交通安全現地訓練 プール開き 内科健診(幼児のみ)	12	幼 音楽会(親子降園) クリスマス会
7	七夕会 歯磨き指導(◎年長) 幼乳 夏まつり会	1	もちつき会
8	プール納め	2	節分会 幼 生活発表会(親子降園) 入園準備説明会(乳 新3歳児進級児) (新入園児)
9	幼乳 緊急時想定引き渡し訓練 乳乳児保育参加 歯科健診(幼児のみ)	3	ひなまつり会 お別れ会(幼児) 幼5歳 卒園式(親子降園) 修了式(親子降園)
その他	・毎月行うもの・・・誕生会 身体測定 避難訓練 交通安全訓練 ・随時行うもの・・・不審者訓練		

2) 園だより、クラスだより(アプリ配信)

- ・毎月、原則として25日ごろをめぐりに園だより、クラスだよりを配信します。このたよりは、家庭と園との架け橋となるものです。毎月のたよりによく目を通して頂き、その都度確認して下さい。園では集団生活をしています。園での生活を知って頂き、ご理解ご協力をお願いします。
- ・その他、必要に応じて保健だよりや行事案内等を発行します。
- ・アプリ配信以外のおたより等はおたよりばさみにはさんで持ち帰ります。必ず読んで頂き、おたよりばさみを次の日に返却して下さい。

7 健康管理 保健衛生について

* 慣らし保育 入園後、しばらくは環境の変化で、お子さんが大変疲れて帰ります。十分休養を取らせてください。早めの降園をお勧めします。(新入園児のみ) ⇒ p6「慣らし保育期間について」

1) 生活リズムについて

〈基本的な生活習慣を身につけましょう〉

早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち

- * 早寝、早起きをしましょう。遅くとも夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- * 朝食をしっかり食べましょう。
- * 登園前にトイレに行きましょう。
- * 朝、9時までには登園しましょう。



☆ **元気で楽しい園生活が始まります。**

- ◎ 成長、発達途上の子どもが健康に過ごすための基本のひとつに、生理的なリズムの安定があります。毎日が早寝、早起きのリズムで睡眠が十分とれ、大体決まった時間にバランスの良い食事がとれていれば、子どもは元気に遊ぶことができます。大人中心の生活にならないようにしましょう。
- ◎ テレビ・ゲーム等は時間を決めて見るようにしましょう。
- ◎ 安全の習慣を身につけましょう（交通安全・水難事故・誘拐事件等の防止）
- ◎ 幼児組は自分の荷物（通園カバン・手さげカバン）は自分で持つようにしましょう。

2) 健康について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、お知らせください。状況により、主治医の診断書を求めることもあります。（小児ぜんそく、アレルギー体質、過敏症、ひきつけ、関節がはずれやすい等）
- ② 熱のある時、からだの調子の悪い時、平常と異なる時は無理をさせずに早めに休ませましょう。熱がなくても、下痢や嘔吐の症状などは体力が低下し、感染性の病気の可能性もあります。登園すると集団生活ですので、無理をしてしまうことがあります。しっかり体調を整えてからの登園をお願いします。
- ③ 薬の使用について
園では、原則として子どもに薬を飲ませる、塗る等を行いません。
 - ・保育時間中に薬が必要な場合は、保護者が来園して実施して下さるようお願いします。
 - ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等を相談してください。
 - ・上記が共にできない場合は、園長・主幹に相談してください。書類申請が必要です。
 - ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、ご了承ください。
- ④ 子どもは体温調節が未熟ですが、周囲の状況や活動に応じてこまめに衣類で調節をしてあげると、次第に調節する力が養われます。着脱しやすく又、活動しやすい衣服を整えてあげましょう。

* 病児保育について

常滑市内には、病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育施設『タキタキッズプラザ』（有料）があり、利用することができます。詳細案内は園にもありますのでお尋ねください。

3) 園での定期健康診断について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。（内科、歯科、尿検査）診断の結果、疾病や精密検査等の必要があれば速やかに医療機関で受診して下さい。
定期健康診断 全園児＝内科
幼児のみ＝歯科・尿検査
* 眼科・耳鼻咽喉科
（* 眼科と耳鼻咽喉科は幼児組の3年間のうちに1回ずつあります）
- ② 相談事項等があれば、職員室までお声掛けください。

4) 清潔について

- ① 手洗いうがい、入浴、洗髪、爪切り、清潔な衣服等は感染予防のために欠かせない生活習慣です。子どもがかかりやすい感染症は、ウイルス性の病気が多く、手洗いやうがいをきちんとすれば予防できるものも多くあります。園と家庭で周囲の大人がこまめに手をかけてあげ、清潔の習慣を身につけさせましょう。
- ② 長い爪は感染予防のためだけでなく、お友達の顔や手をひっかいて傷をつけてしまうこともあるので、切ってあげましょう。
- ③ 毎日入浴し、清潔な肌着をきせてあげましょう。入浴ができない時は手足やおしりを洗い、赤ちゃんは首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気予防のため、髪が長い時は結んであげるとよいでしょう。

5) 発熱における登園等の基準

※ 24時間以内に38℃以上の熱が出ていた場合は登園を控えていただきますようお願いいたします。

保育が可能な場合	保育中において保護者への連絡をする場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間以内に38℃以上の熱は出ていない ・ 24時間以内に解熱剤を使っていない ・ 熱が37.5℃以下で元気があり、機嫌がよく顔色も良い ・ 食事や水分が摂れている ・ 発熱を伴う発疹がでていない ・ 排尿の回数が減っていない ・ 咳や鼻水を認めるが、増悪していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 37.5℃以上の発熱がある ・ 元気がなく機嫌が悪い ・ 咳で眠れず目覚める ・ 排尿回数がいつもより減っている、もしくは増えている ・ 食欲がない、水分が取れない ・ 必要に応じて社会的な感染症の流行状況から判断した場合

6) 感染症について

- ① **子どもや家族に感染症が発生したら、直ちに園に連絡して下さい。**
- ② 感染症にかかった場合、他の園児にうつる心配がなくなるまで、登園停止になります。
- ③ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。人から人へと付着し広がってきますので、発生したら直ぐ駆除等にご協力下さい。

◎ 出席停止が必要な感染症

	病名	登園停止期間
出席できない感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
	風しん（3日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後、5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス	発症日より5日を経過し、かつ、症状消失から24時間を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	
急性出血性結膜炎		

	結核 髄膜炎菌性髄膜炎 溶連菌感染症	症状により医師が感染のおそれがないと認められるまで 抗菌薬内服後、24時間が経過するまで
備考	ヘルパンギーナ、 伝染性紅斑（りんご病）、 とびひ、手足口病、 感染性胃腸炎 等	医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

7) 感染症による クラス閉鎖（臨時休園）について

- ・同クラスや園内に特定の感染症が蔓延していると判断した場合には、園から園医の指示を仰ぎ、保育を中止する場合があります。
- ・保育を中止する場合、保護者への連絡は「アプリ配信」を使って行います。速やかに、お迎えに来てください。
- ・感染症の情報は職員室前と乳児玄関にホワイトボードでお知らせしています。お子さんのクラスの感染症の状況をご確認いただき、感染者が出ている場合は、アプリ配信をこまめに見ていただくようお願いいたします。
- ・臨時休園の期間、園児は自宅で待機させてください。
- ・やむを得ない場合のみ特別保育を実施します。

8) 病気やケガの場合には

《園から保護者への連絡》

- ・体調が悪くなった場合は、緊急連絡先の優先順位を元に連絡しますので、早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。
- ・けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いします。

《保護者から園へ連絡していただきたいこと》

- ・家庭で薬を飲んでいる時、気管支拡張経皮薬等を貼っている場合。
- ・体調の判断は熱の有るか無いかだけでなく、機嫌や食欲の良し悪し、目覚めの状況も目安になります。登園までの間にいつもと様子が違うと感じたら、必ず保育者にお知らせください。
- ・社会的な感染症が同居の家族や園児と関わっている人に診断された場合。

★小さい子は自分で訴えることができません。大人が子どものからだを見たり触ったりしてあげることが大切です。気付いた際は、早めの受診をし、お家で様子をみましょう。

★乳幼児期のお子さんは急に様子が変わることがあります。体調の変化に早く気付いて、対応すると重症化を防ぐことができます。

いつもと違う様子とは・・・

- ・ぐずる、泣いてばかりいる。
- ・元気がなく、食欲がない。
- ・ブツブツがある。
- ・下痢、嘔吐がある。
- ・痛がる。
- ・熱がある、ぐったりしている。
- ・朝、なかなか起きられない。
- ・咳や鼻水が出ている。



※予防接種について

予防接種を受けた当日は、副反応観察の為、その後の登園を控えて頂いています。また、体調観察の為、前日に予防接種を受けた場合も保育者にお知らせください。

9) 汚れ物の取り扱いについて

〈大便・嘔吐物で汚れた衣服の取り扱いについて〉

保育者は、ノロウイルス等による**感染症胃腸炎**が園内でまん延しないよう、**手洗い、うがい**を中心に衛生管理に十分心掛けています。集団感染の原因の一つとして、保育者の「手」を介して広がる**二次感染**があります。

園内で大便（普通便・下痢便）、嘔吐物で汚れた衣服の汚れを落としますが、その際、保育者の着衣や、周囲にウイルスなどが飛び散らないよう、静かに大まかな汚れだけを落としています。（水洗いはしていません）

ウイルスなどの広がりを最小限にして、二次感染を防止するため、細かい汚れまでは完全に落としていませんのでご了承ください。

〈血液で汚れた衣服の取り扱いについて〉

血液は、医学的に感染物と考え、鼻出血や怪我等で衣服に血液が付着した場合も水洗いは行いません。

袋に入れて返却いたしますので、ご自宅での処理をお願いします。

◆ご自宅で汚れを落とすときに心がけてください◆

- ・窓を開け、十分換気をしてください。
- ・使い捨て手袋、使い捨てマスクを使用すると、二次感染を予防するのに効果的です。
- ・塩素系の消毒液を使用する、または、85℃の熱湯で 1 分以上つけることで消毒の効果が得られます。ただし、素材によっては縮んでしまう場合がありますので、適応を確認しながら消毒してください。また、塩素系の消毒液は色落ちする場合がありますので消毒液の注意書きを確認しながら、気を付けて使ってください。
- ・他の洗濯物と分けて、最後に洗濯してください。
- ・片づけ時、周りを汚さないように気をつけてください。

8 登園・降園

1) 朝の受け入れなど

- ① 登園前にご家庭で検温をしてから登園してください。
乳児は登園してからも保育室内で検温します。
- ② 朝、9 時頃までには登園しましょう。
幼児は活動によりそれ以前の時間での登園をお願いすることもあります。ご協力ください。
- ③ その日一日勤務先を離れる時は、すぐに連絡がとれる様にしておいて下さい。
（けが、急病、その他の連絡のため）
- ④ 事故防止の為送迎は、原則保護者の方が行ってください。ご都合でその他の方が送迎される場合は、園まで申し出てください。18 歳以上の方の送迎をお願いします。
- ⑤ 交通の規則を親子で体得し、親子の触れ合い、体力づくりなどの理由から、徒歩で通園可能な方は徒歩でお願いします。
- ⑥ 園内の横断歩道でも、登園・降園時に手上げ横断の練習をしましょう。送迎時は必ず保護者の方がお子さんの手をしっかりと握ってお子様の安全を確保してください。また、できるだけ歩道が整備されている道を歩いてきてください。
- ⑦ 不審者対策として保護者の方をその他の方と識別するために「保護者確認証」を首から下げてください。（入園後配布）「保護者確認証」を送迎時や園行事の際は必ず首から下げて誰からも見えるようにしてください。園の門扉の開閉は保護者の方で責任をもって開閉してください。
- ⑧ 中途時間に降園する時は事前に連絡をしてください。

2) 欠席・遅刻の連絡について

園への連絡は、登園管理アプリ『コドモン』からお願いします。当日朝 7:30～電話連絡も可能です。

欠席や、登園が 9 時以降になる場合は、9 時までに、必ず連絡して下さい。

* 9 時以降に連絡される場合（送迎時間の変更等）は直接電話での連絡をお願いします。

コドモン登録について

コドモン保護者アプリの登録を携帯スマートフォンにて各自で行ってください。（個別の ID、PW を配布しています。）テスト配信を 3 月 10 日（月）10 時頃に行いますので、届かない場合は必ず園に電話連絡をしてください。（詳細は別紙）

【欠席理由の種別について】

出席 入力しないでください。登園してからタッチパネルでしてください。

病 気 発熱、風邪症状、下痢、嘔吐などの場合 ⇒ 理由を選択できます。

都合欠席 **家庭の都合の場合**

（体調は良好。お出かけや仕事が休みなので家庭で過ごすなど）

遅 刻 9 時以降に登園する場合

早 退 前もって早く帰ることがわかっている場合

（1 号認定は 14 時 15 分より前、2 号 3 号認定は 15 時 40 分よりも前の場合）

停／出停 出席停止の感染症にかかった場合（インフルエンザなど）

（P.12 の「感染症について」を参照にしてください）

忌引き 近親者の葬儀があった場合

（園児からみて父母 7 日、祖父母 3 日、兄弟姉妹 3 日、伯叔父母 1 日以内とします。）

その他 上記で選択がわからない場合、その他を選択してください。

3) 登園・降園時の確認（タッチパネル）について

・園では、コドモンを導入しタッチパネルで出席管理をしています。

毎朝の登園とお迎え時には保護者のスマートフォンから園の ipad への操作をお願いします。アプリの QR コードかタッチ操作でできます。手順はコドモンの資料の通りです。操作がわからない時には近くにいる職員にお声掛けください。

<設置場所の位置>

職員室窓側 2 台
乳児玄関 靴箱上 1 台



<操作の仕方>

- ★ 必ず、保護者の方がタッチしてください。
- ★ お子さんには触らせないようご協力をお願いします。

* 土曜日の事前出欠については「土曜保育利用申請書」を前月の 20 日までに提出してください。事前申請がお済みの方は月曜日よりその週の予定表（用紙）を出しておきますので、毎週木曜日から朝までに O× の記入をお願いします。

4) 車を利用される方へ

- ① 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止めて施錠をして下さい。
- ② 車内にはバック等貴重品を絶対におかないようにして下さい。
- ③ 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないで下さい。
- ④ 車中に子どもを残さないで下さい。
- ⑤ チャイルドシートを着用しましょう。
(6歳未満の幼児は、シート着用義務化となっています。)
- ⑥ 駐車場での立ち話はやめましょう。
- ⑦ ドアの開閉は大人の方でしましょう。

5) 駐車場について 利用できる駐車場が3カ所あります。

A : 保護者駐車場【乳児組を優先】(乳児組に兄弟のいる幼児組も含む)

幼児組の方で利用可能な時間

早朝7:30~8:00 延長18:00~19:00 の間

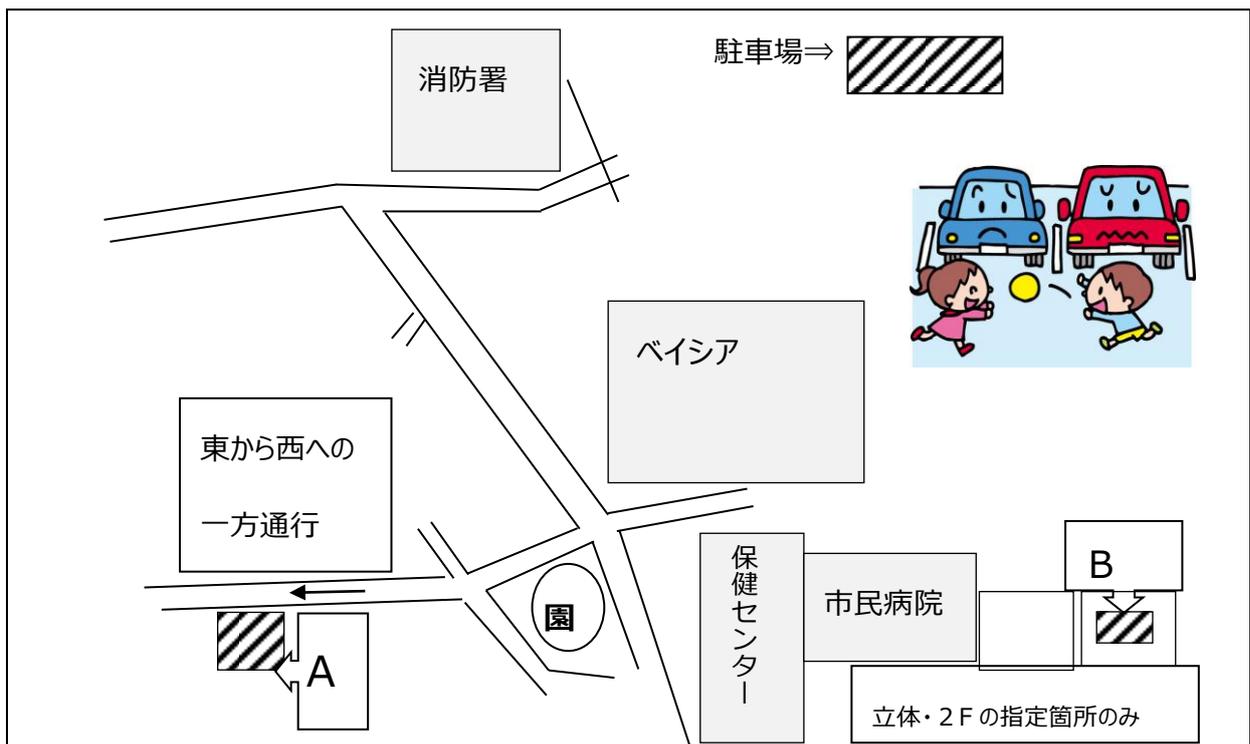
駐車場前の道路は東から西への一方通行としています。

(出入口が混雑する為、保護者の会での申し合わせです)

B : 市民病院立体駐車場(指定箇所に限る)

【幼児組・課外教室の送迎】(乳児組のいない方)

園の許可書が必要です。申請書の提出後、許可書を発行します。



9 《台風・雪・地震など》災害時における登園・降園について

① 常滑市に「暴風・暴風雪警報」が発令された場合

- 1) 警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- 2) 午前6時を過ぎ午前11時までに警報が解除された場合は解除後2時間を経てから保育を始めます。
- 3) 午前11時までに警報が解除されない場合は、当日は休園となります。
- 4) 園児が園にいるときに警報が発令された場合は保育を中止します。速やかに迎えに来て下さい。
- 5) 注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。
- 6) 1) 2) の場合において、道路や家屋の破壊など通園路の安全を確認して登園してください。

災害など、登園が危険な場合などは登園に及びません。

② 大規模な地震(震度 5 弱以上)発生時

- 1) 在園中は保育を打ち切ります。お迎えに来てください。お迎えの保護者名を「緊急連絡先の引渡しチェック欄」に記入した後、保護者の方に引き渡します。
- 2) 在宅中は当日の保育を中止します。余震などの危険、園舎や周辺道路の被害の状況により、保育を行います。

③「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」が発表された場合

- 1) 発表された情報の内容(大きな地震が発生する恐れが高まったなど)によって、保育の打ち切りや中止とする場合があります。

④給食について

- 1) 午前 6 時までに暴風警報などの発令が解除されない場合は、当日の給食は中止になります。したがって、午前 11 時までに警報が解除され保育する場合には、弁当を持参してください。
- 2) 保育時間中に暴風警報などが発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、ご承知おきください。
- 3) 前項の規程にかかわらず、気象情報などにより、事前に暴風警報が発令されると予測される場合には給食を中止することがあります。
この場合において、給食を中止する日の前日の 14 時までに園で決定をし、お知らせボードなどで掲示します。なお、当日暴風警報などが発令されない場合においても給食はありませんので、弁当とお茶を持参してください。
- 4) 午前 6 時の時点で「南海トラフ地震に関する情報」が発表されており、「南海トラフ地震に関する情報」が発表されないことが明確にならない場合は、当日の給食は中止します。その後、午前 11 時までに「南海トラフ地震に関する情報」が発表されないことが明確になった場合は、その 2 時間後から保育を開始しますが、給食はありませんので弁当とお茶を持参してください。

⑤その他の場合

- 1) 不審者で保護者のお迎えの必要が生じた場合は、速やかにお迎えをお願いします。

⑥緊急時の連絡について

緊急非常事態の場合は、園からは「コドモン」アプリ配信にて一斉に連絡をします。お工作中などでアプリ配信を確認できない方もいると思います。報道機関の情報(テレビ、ラジオ、市の広報車など)をよく聞いて直ちにお迎えをお願いします。緊急非常事態の場合は、原則として電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

10 保育料などの納入

1) 諸経費について

項目	1号認定
基本保育料	無償
給食費	4,500 円/月 (主食費 810 円 副食費 3,690 円)
施設整備費	1,000 円/月
教材費	1,000 円/月
預かり保育料	5,500 円/月 500 円/日
長期休暇中の保育料	1,000 円/日 (給食費 300 円別途徴収)
制服 (3 歳児以上)	・制服上 8,580 円 制服下 5,390 円 通園カバン 4,840 円 合計 18,810 円

項目	2・3号認定
基本保育料	幼児は無償 乳児は市の徴収基準による
給食費	6,000円/月(幼児のみ) (主食費900円 副食費5,100円)
制服 (3歳児以上)	・制服上 8,580円 制服下 5,390円 通園カバン 4,840円 合計 18,810円

※その他、延長保育・預かり保育についての料金はP.6をご覧ください。

2) 災害共済制度（独立行政法人日本スポーツ振興センター）について

- ・園児の保育中のけが、送迎時における災害に対し、センターと加入契約をしています。
- ・共済掛け金 保護者負担額 200円/年（予定） 法人負担額95円/年
- ・保育中けがをした時は、園で直ちに応急手当をし、病院へつれて行くと同時に保護者にも連絡します。病院への立会いをお願いします。
- ・手当後は、医者からの指示に従います。なお、保護者の方は保険証を窓口で提示していただき、初診料及び、治療費の立替払いをお願いします。
- ・園より見舞金を受け取る手続きをとりますが、保険点数が少ない場合は、給付の対象になりませんので、ご了承下さい。

3) 保育用品、月刊絵本などについて

- ・園の活動で必要な用品や月刊誌など個人所有の物を購入していただきます。
- ・月刊絵本 毎月1冊 月400円～450円程度
(学年や年度により金額が異なります。7月上旬ごろに1年間分を収集します)

4) 保護者の会費について(保護者の会より)

- ・保護者の会主催行事などにかかる費用として、月額400円(令和6年度参照)を徴収しています。(5月に1年間分を収集。合計4,800円)

5) 卒園アルバムについて(保護者の会より)

- ・3歳～5歳の間の写真を収めたアルバムを保護者の会を中心に作っています。毎年積み立てをしています。(保護者の会、総会資料でご案内があります。)

6) 利用料金の納入（諸経費について 単位 園）

令和7年度より口座振替をコドモンのシステムで行うことになりました。

- 1回目の振替手数料96円は法人が負担しますが1回目に振替ができない場合は保護者の方ご自身で知多信用金庫に振り込んでいただきます。その際の手数料は保護者負担になります。今後、園での現金集金は行いませんので、ご了承ください。振替日に1回で振替ができるように必要な金額を必ず、入金しておいてください。兄弟組は合計金額で振替が1回でできた場合は1件目として振り替えますが、1回で振替のできない場合は保護者の方に振り替えていただきます。振替日は毎月20日です。(曜日により前後します。)

11 退園

- ・退園される予定がある場合は、事前に園長に連絡して下さい。退園される場合は、すみやかにこども園に退園届けを提出して下さい。(用紙は園にあります)
- ・原則として、月末の退園となります。

12 その他

（こんなとき手続きは？）

Q 1：就労先または就労時間が変わった。就労した・就労をやめたら？

A 1：申請が必要です。「就業（内職申立書）証明願」などの提出が必要です。用紙をお渡ししますので、お知らせ下さい。就労先変更の場合は「緊急連絡先」の変更申し出も合わせてお願いします。

Q 2：延長保育を希望するときは？

A 2：「延長保育申請書」の提出が必要です。用紙をお渡ししますので、お知らせ下さい。
（勤務時間等の確認をさせていただきます。）

Q 3：出産予定がわかったら？ 育児休暇をとるときは？

A 3：早めに園長へお知らせ下さい。

※その他わからない事がありましたら、お気軽にお尋ねください。

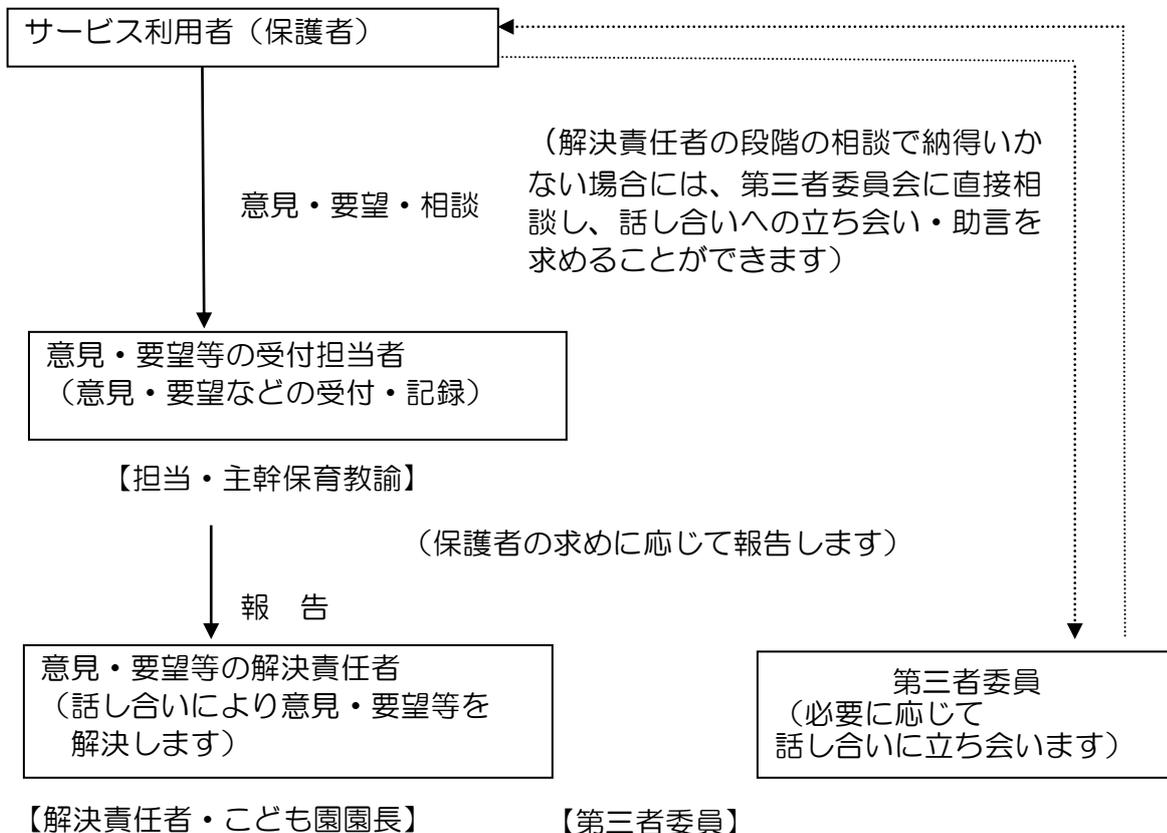
〈子どもの育ちを支える資料の送付について〉

- ☆ 幼保連携型認定こども園として、こども園生活を通して子どもが育ってきた過程を小学校へ伝えていくために、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を送付し、小学校での生活や学びへとつなげていきます。

〈虐待等が疑われる場合や気になるケースへの対応について〉

- ☆ こども園は、要保護児童の早期発見や保護を図り子どもの最善の利益を重視して支援を行っています。
- ☆ こども園には虐待に関する通告義務が課せられ、こども園での対応では不十分または限界であると判断される場合は速やかに関係機関と連携をとり対応していきます。

〈ご意見・ご要望等のための仕組みについて〉



【意見・要望等の内容の確認・報告を受けた旨の通知を行います】

杉本 雅夫（社会福祉法人清心会監事（0565）31-1069）
中村 紘和（保護司 090-8327-3936）

- *ご意見・ご要望解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で解決責任者よりご報告申しあげます。
- *以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、愛知県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

* 個人情報保護について

・こども園では、お子様をお預かりする上で、必要最小限（氏名・住所・電話番号・勤務先・携帯番号・マイナンバー等）の個人情報を提供していただいています。

1) 当園の対応について

- ・保育に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。なお、行事などにおいて個人撮影した写真や動画等を情報発信する場合は「個人情報にかかる取り扱いについての同意書」の内容に基づいて行います。
- ・個人情報の取り扱いについては、個人情報の盗難、紛失、破壊、改ざん、漏洩を防ぐため、個人情報の保存管理、破棄ルールを徹底し、適切な保護に努めます。

2) 保護者へのお願い

- ・個人撮影や写真掲載に不都合がある場合は、当園にご相談ください。
- ・当園の許可なく、園内でお子さんの写真や動画の撮影は控えてください。
- ・撮影した動画や写真等を不特定多数の閲覧の可能性がある媒体（インターネットやSNS等）への掲載や販売を禁止とします。
- ・その他、当園で知り得た情報（園児や職員の個人情報）も、個人情報取り扱いの観点から十分、ご配慮ください。

地域への子育て支援施設として

《一時保育》

・入園前のお子さんで一時的に家庭で保育ができないとき、一定期間、緊急一時的に保護者に代わって保育する事業です。（有料）その年度の4月1日に1歳を迎えているお子さんから利用できます。利用希望の方は園までお問い合わせください。

《子育て支援センター》「ひなたぼっこ」

- ・育児相談など、地域のニーズに応じた支援をします。
- ・支援ルームで遊んでいただけます。子育てについてのご相談もお気軽にお越しください。



《参考資料》 子どもがかかりやすい感染症

病名	症状	登園基準	留意点	病原菌潜伏期	感染期間
麻しん(はしか)	<p>初期（カタル期）は 38℃以上の高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やにがみられる。熱が一時下がる頃、口の粘膜に白い斑点(コプリック斑)が出る。この時期は感染力が最も強い。</p> <p>《合併症》 中耳炎、肺炎、熱性けいれん、脳炎</p>	<p>解熱した後 3 日を経過するまで(病状により感染力が強いと認められた時は、長期に及ぶこともある)</p>	<p>気管支炎、中耳炎、脳炎(0.1%)肺炎を併発し重症化することもあるので注意が必要 麻しん風しん混合予防接種有(1 歳児と年長児) ※1 歳児になったらなるべく早く原則として麻しん風しん混合ワクチンを接種する</p>	<p>麻しんウイルス 8~12 日(7 日~18 日)</p>	<p>発熱出現 1~2 日前から発疹出現の 4 日間</p> <p>空気感染 飛沫感染 接触感染</p> <p>感染力が非常に強い</p>
風しん(三日はしか)	<p>軽い発熱と淡紅色の小さな発疹が顔から全身に広がる。耳の後ろ、首のリンパ節が腫れ、痛みを伴う。 約 3 日で熱が下がり、発疹も消える。</p> <p>《合併症》 関節炎、まれに血小板減少性紫斑病、脳炎</p>	<p>発疹が消失するまで</p>	<p>妊娠前半期の妊婦は接触を避ける。</p> <p>麻しん風しん混合予防接種有(1 歳児と年長児)</p>	<p>風しんウイルス 16 日~18 日(通常 14 日~23 日)</p>	<p>発疹出現前 7 日~出現後 7 日まで</p> <p>飛沫感染 接触感染</p>
水痘(水ぼうそう)	<p>発疹が胸、腹、顔面や頭部等に出始める。熱は気付かない程度のもから 39℃台の高熱もある。発疹から盛り上がり、丘疹→水疱→つぶれてかさぶたの順に変化し、様々な段階の発疹が混在する。すべての発疹がかさぶたになるには 1 週間ほどかかる。新生児もかかりやすく重症になる。 発疹はかゆみが強い。</p> <p>《合併症》 皮膚の細菌感染症、肺炎、脳炎 免疫力が低下している場合は特に注意。</p>	<p>すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで</p>	<p>かきむしることによる傷をつくらないように注意が必要。 水痘予防接種有 妊婦感染症により先天性水痘症候群という先天異常や分娩 5 日前~分娩 2 日後に母親が水痘を発症した場合、生まれた新生児は重症水痘で死亡する事がある。</p>	<p>水痘・带状疱疹ウイルス 14 日~16 日(10 日~21 日)</p>	<p>発疹が出現する 1~2 日前からすべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで。</p> <p>空気感染 飛沫感染 接触感染 感染力が非常に強い</p>
インフルエンザ	<p>突然の高熱が出現し、3~4 日間続く。咳、鼻水、鼻づまり、咽頭痛などの呼吸器症状、全身倦怠感、関節痛が出現する。 症状が重く流行しやすい。</p> <p>《合併症》 肺炎、中耳炎、熱性けいれん、脳症</p>	<p>発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで</p>	<p>手洗い、うがい、湿度を保つ等の予防と、早めの受診が重要。 安静、保温、栄養摂取が大切。</p> <p>インフルエンザ予防接種有(任意)</p>	<p>インフルエンザウイルス 1 日~4 日(平均 2 日)</p>	<p>症状が有る期間(発症前 1 日~発症後 3 日程度が最も感染力が強い)</p> <p>飛沫感染 接触感染</p>

病名	症状	登園基準	留意点	病原菌潜伏期	感染期間
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱と耳たぶの下あたりにある耳下腺(片側又は両側)が腫れ、6日～10日位続いた後自然に治る。痛みを伴う。 «合併症» 無菌性髄膜炎、難聴、急性脳炎	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	思春期以降にかかる と睾丸炎、卵巣炎の併発に注意。 おたふくかぜ予防接種有	ムンプスウイルス 16日～18日 (12日～25日)	耳下腺が腫れる7日前から腫脹後9日まで 唾液腺から検出(耳下腺が腫れる3日前から腫脹後4日間は感染力が強い) 飛沫感染 接触感染
咽頭結膜熱 (プール熱)	39℃前後の発熱、咽頭炎(のどが赤く腫れて痛む)結膜炎(充血、涙が多くなる、まぶしがる、目やに)	主要症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消失してから2日を経過するまで	プールを介して感染することが多いので、目の赤いうちはプールへ入らない。 症状が治った後も排泄物、おむつの取り扱いには注意が必要。 タオルの共用は避ける。	アデノウイルス 2～14日	咽頭から2週間、便に数週間排泄される。(急性期の最初の数日が最も感染力が強い) 飛沫感染 接触感染
百日咳	風邪様症状からはじまり、1～2週で特有な咳発作になる。(コンコンと短く激しい咳が続いた後、ヒューと音をたてて息を吸う「ひきこみ咳」が夜間に多く起きる。)発熱はない。激しい咳は3～4週間、咳は3か月程続く。	特有な咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで。	生後6か月以内、ワクチン未接種者は合併症になりやすいので、注意が必要。 4種混合 予防接種有	百日咳菌 7～10日 (5～12日)	咳が出はじめから2週間以内が最も強い。 飛沫感染 接触感染
結核	肺結核では、咳、痰、発熱で発症し、おおむね2週間以上続く。	医師が感染の恐れがなくなったと認めるまで	家人の結核患者から感染する危険性が高い。 BCG 予防接種有	結核菌 2年以内 特に6か月以内に多い。	喀痰の塗抹検査が陽性の期間 空気感染 飛沫感染 経口、接触、経胎盤感染もある
腸管出血性大腸菌感染症	頻回な水様便、激しい腹痛、さらに血便。保菌していても症状がない場合もある。 «合併症» 溶血性尿毒症症候群(血小板減少、尿量減少、溶血性貧血)、脳症	医師の許可が出るまで	食品の十分な加熱、手洗いの徹底	腸管出血性大腸菌(ベロ毒素を産生する大腸菌) O157, O26等 3日～4日 (1～8日)	便中に菌を排泄している間 経口感染 接触感染

病名	症状	登園基準	留意点	病原菌潜伏期	感染期間
流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜充血、目やに、流涙、耳前リンパ節の腫脹と痛み	医師が感染のおそれがなくなったと認めるまで	感染力が非常に強いのでタオルや洗面器は別にして手洗いを十分にする。目をこすったり、かいたりしない。入浴は医師の指示に従う。	アデノウイルス 2～14日	発症後2週間 ウイルスは1か月排泄 接触感染 飛沫感染 (涙や目やにで汚れた指やタオルからうつることが多い)
急性出血性結膜炎	突然の両目の結膜充血、目やに、流涙。	医師が感染のおそれがなくなったと認めるまで	ウイルスは1か月程度、便中に排出されるので手洗いをしっかり行う	エンテロウイルス 1～3日	ウイルス排出は呼吸器から 1～2週間 飛沫感染 接触感染 経口感染
溶連菌感染症	突然の発熱、のどの痛み。数日後かゆみを伴った細かい発疹が首すじ、わきの内側など柔らかい皮膚の部分から全身に広がる。舌の表面は赤いブツブツができ、莓の様になる(莓舌)。 《合併症》 リウマチ熱、急性糸球体腎炎	適正な抗菌性物質製剤を内服後、24時間が経過するまで	早めの受診が有効	A群溶血性連鎖球菌 2～5日	抗菌薬内服後24時間が経過するまで 飛沫感染 接触感染
感染性胃腸炎	嘔吐、下痢、時々発熱あり	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること	脱水症状に注意し、水分を十分に補う。ノロウイルスの感染力は強いので、手洗いなどの二次感染予防が重要。 症状が治った後も排泄物、おむつの取り扱いには注意が必要。	ロタウイルス、アデノウイルス等 1～3日 ノロウイルスは12～48時間後	症状のある時期(ただし、糞便中に数週間ウイルスが排出される) 経口感染 接触感染 食品媒介感染
手足口病	発熱は軽度。水泡性の発疹が口の粘膜、四肢末端等(手掌、足底、足背、膝、臀部)に現れる。口内炎がひどく、食事がとれないことがある。水疱は、痂皮形成せず治癒する。 《合併症》 脳幹・脳炎、髄膜炎、心筋炎	発熱がなく、(解熱後1日以上経過し)普段の食事が取れること	食事が取れない場合は、脱水症等に注意。症状が治った後も排泄物、おむつの取り扱いには注意が必要。	エンテロウイルス コクサッキーウイルス 3～6日	唾液へのウイルス排泄は通常1週間未満便中に2～4週間ウイルスが排出される。 飛沫感染 接触感染 糞口感染(経口)

病名	症状	登園基準	留意点	病原菌潜伏期	感染期間
ヘルパンギーナ	突然の高熱（1～3日）と、のどの奥に小さな水疱ができ潰瘍となるため咽頭痛がある。ひどい場合は食事が取れないことがある。 《合併症》 熱性けいれん、脱水症	発熱がなく、普段の食事が取れること	食事が取れない場合は、脱水症等に注意。 症状が治った後も排泄物、おむつの取り扱いには注意が必要。	コクサッキーウイルス A 群 3～6日	便中に2～4週間ウイルスが排出される。 飛沫感染 接触感染 糞口感染(経口)
伝染性紅斑 (りんご病)	風邪様症状の後、頬が赤くなったり、手足に網目状の紅斑が出現したりする。直射日光にあたり、入浴したりすると発疹が再発することがある。 《合併症》 関節炎、溶血性貧血、紫斑病	全身症状が良い事	発疹が治っても入浴、日光などで発疹が再発することがある。しばらくは長袖や長ズボンで日光をささげる。 妊婦の罹患により、流産や胎児水腫が起こることがある。	ヒトパルボウイルス B19 4～14日 (～21日)	風邪様症状から顔に発疹が現れるまで (紅斑が出た時はすでに感染期を過ぎているので、予防が困難) 飛沫感染
伝染性膿痂疹 (うぶひ)	虫刺され、湿疹などを掻いた部分に細菌感染を起こし、びらんや水疱になり、かゆみを伴う。水疱の中の菌が感染源となり、症状が悪化することがある。感染力は強い。	皮疹が乾燥している。 湿潤部分が覆える程度であること (医師が判断)	掻いてしまうので爪を切る、皮膚の清潔を保つなど予防が大切。医師の指示通り薬を使用し皮膚を清潔に保つことが重要。 入浴は医師の指示に従う。 プールは禁止	黄色ブドウ球菌 A群溶血性レンサ球菌 2～10日	効果的な治療開始後24時間まで
伝染性軟属腫 (水いぼ)	直径1～3ミリ程度の丘疹。プールの水を介しての感染はないが、体の接触、ビート板等の共用で感染する可能性がある。感染力は低いとされている。水いぼがあるからといって一律プールを禁止するものではない。 (医師の指示による)	掻き壊して液が出ているときは覆うこと (医師の指示による)	掻いてしまうので爪を整えること。 治療方針、治療方法は様々な為、医師に相談する。	伝染性軟属腫ウイルス 2～7週間 時に6か月まで	接触感染 皮膚の接触やタオル等を介して感染。
RSウイルス感染症	鼻水や咳、38～39度の高熱。 低年齢児までは悪化すると呼吸困難になるおそれがある。	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと	2歳未満では夜間に状態が急変することがあるので、要注意。 一度かかっても何度も罹る	RSウイルス 4～6日	飛沫感染 接触感染



…妊婦に注意が必要な感染症…

病名	症状	予防
風しん (三日はしか)	妊婦が感染し、胎盤をとおして胎児が感染することで白内障、心臓疾患、難聴を3大症状とする先天性風しん症候群、流産死産等の原因になる。妊娠初期に特に注意が必要。 飛沫感染、接触感染	風しん予防接種で予防が可能。妊娠していないことを確認し、予防接種をし、以後3～4か月は妊娠を避ける。
伝染性 紅斑 (りんご病)	妊娠数週の妊婦に感染するとまれに流産や胎児水腫を起こす報告があるので注意を要する。 飛沫感染	流行期には送迎時間をずらす、他の家人に送迎を依頼するなど、感染の機会を減らす工夫をする。 手洗い、うがい、マスクの着用をし、予防に心掛ける。
水痘 (水ぼうそう)	妊婦の感染症により先天性水痘症候群という先天異常や分娩5日前～分娩2日後に母親が水痘を発症した場合、生まれた新生児は重症水痘で死亡する事がある。	

…便からウイルスが排泄される感染症…

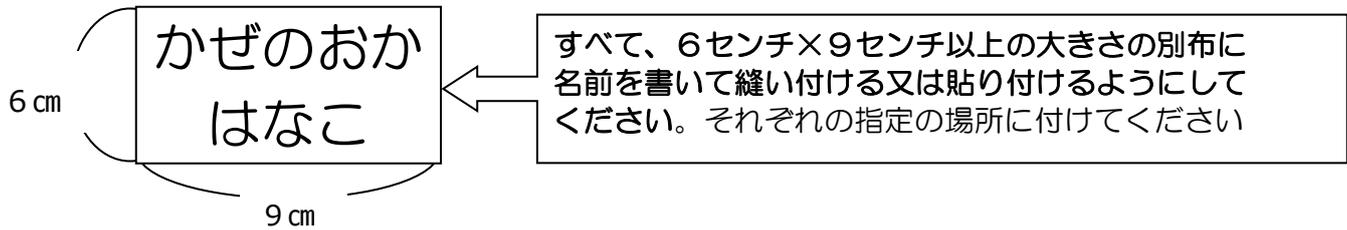
病名	便排出される期間	対応
咽頭結膜熱(プール熱)	数週間(30日間程度)	症状が消失した後も便からウイルスが排出される。 排泄物とおむつの取り扱いに気を付ける。 排泄後、おむつ交換後はしっかりと、せっけん、流水による手洗いをする。
感染性胃腸炎	数週間(2～3週間)	
手足口病	2～4週間	
ヘルパンギーナ	2～4週間	
腸管出血性大腸菌感染症	便中に菌を排泄している間	
急性出血性結膜炎	数週間～数か月 (1か月程度)	



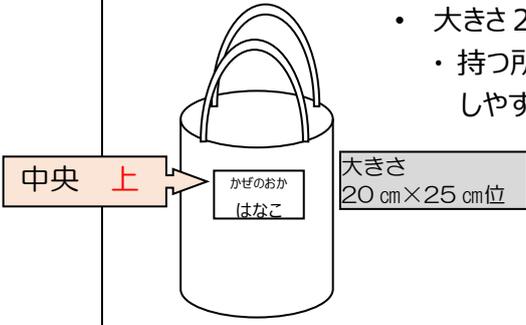
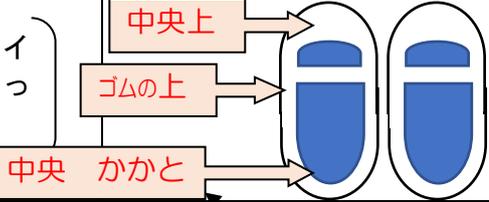
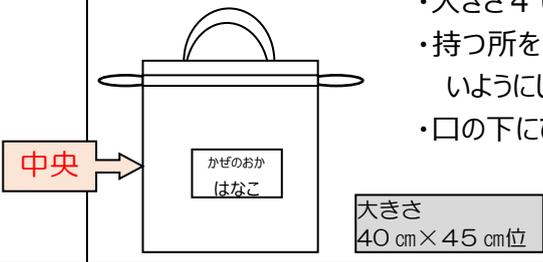
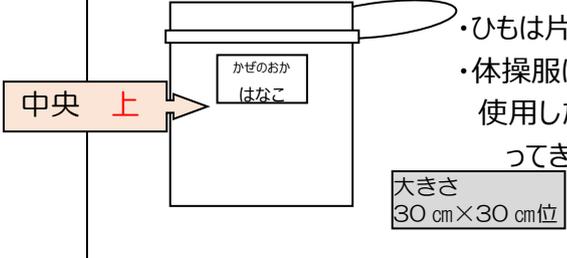
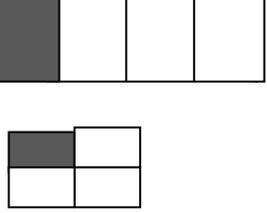
* 入園してからの持ち物について **幼 児** 3・4・5 歳児

すべて名前は大きく見やすいところへ、書いてください

見本



品名	作り方及び用途
<p>・手ふきタオル 1日1枚</p> <p>(洗い換え用として2~3枚用意してください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドタオルの大きさ。 ・タオル掛けにかけられるように、<u>つりひも</u>をつけてください。 ・毎日持ち帰ります。 ・ゴムは伸びてしまうので、ひもにしてください。 ・名前はネームラベル等を利用してください。
<p>・手さげカバン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きさ 45 cm × 35 cm 位 ・名前は必ず書いて下さい。週末に持ち帰るもの、その他カバンに入らないものがある場合に使用します。かさばらなくて、保管しやすいもの(布製)でお願いします。 中に入れるもの・・・ ・登園してからの着替え ・水筒(ひも付き) ・カラー帽子(月曜日) ・上靴(月曜日上靴袋に入れて)
<p>・水筒</p> <p>(慣らし保育が終わってから持つ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水筒・・・給食とおやつの時間には園からお茶が出ます。その他に水分補給したい時に飲みます。健康管理の為、毎日持ってきてください。 中身は、(麦茶、ほうじ茶など) ひも付き、持ち歩くときは抱えて歩くと危険なので、首から下げて移動します。必ず、ひもの付いている水筒にしてください。 ・かごの中に入れて管理する為、ふたの上と、側面に名前を書いてください。
<p>・コップ袋</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大きさ 24 cm × 24 cm くらい ・ひもは片方のみにつけてください。
<p>・コップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コップは持ち手があり、割れにくく安定性のいいものにして下さい。 ・毎日持って帰りますので、必ず洗って持たせてください ・名前は側面と底に書き、消えないように工夫してください。(例: 掘ってマジックで書く等) ・消えた時には書き直しをしてください。

<p>・上ぐつ袋</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きさ 20 cm × 25 cm 位 ・ 持つ所を2つ付け、口が大きく開きシューズの出し入れがしやすいようにしてください。 <p>大きさ 20 cm × 25 cm 位</p>
<p>・上ぐつ (足のサイズにあった物)</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ・上ぐつは、園の指定はありませんので各自でご用意ください。 ・上ぐつは間違えやすいため、必ず名前を3か所に書いてください。直接書いてください。(目印になる物も付けると、わかりやすいと思います)
<p>・着替え袋</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きさ 40 cm × 45 cm くらい ・ 持つ所を2つ付け、口が大きく開き衣類の出し入れがしやすいようにしてください。 ・ 口の下にひもを通して衣類が飛び出さないようにしてください。 <p>大きさ 40 cm × 45 cm 位</p>
<p>・ビニール袋 1束 28 cm × 42 cm 程度 のサイズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衣類が汚れた時、持ち帰るために使用します。 ・遊びや散歩等で使います。 *ビニール袋一枚ずつすべてに名前を書いてください。(中央に大きく書く) *着替え袋に入れておいて下さい。
<p>・体操服袋</p>	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きさ 30 cm × 30 cm ・ ひもは片方のみつけてください ・ 体操服は使用しない時は園に置いておきます。使用した日には家に持ち帰りますので、お洗濯をして、持ってきてください。 <p>大きさ 30 cm × 30 cm 位</p>
<p>・雑巾 大… 2枚 小… 2枚</p>	 <p>名前の記入はいりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タオル地で4つ折りにした大きさ。切りっ放しはタオル地がほどけて使いづらいので、端はきちんと縫ってください。 ・ タオル地を半分に切った物を4つ折りにした大きさ。 ・ 園内にて共同で使います。 ・ 名前は記入しないでください。 <p>*入園式当日朝、提出してください</p>
<p>・通園カバン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定業者の販売品です。(紺チェック柄・リュック型) 中に入れるもの… * コップ(コップ袋に入れて)、手ふきタオル、出席ブック、おたよりばさみ等を入れて登園します。 ☆おたよりばさみは配布物がある時に持ち帰りますので、毎日配布物があるかどうか確認をしていただき、おたよりばさみは翌日園に戻してください。

*** 制服について**

- ・制服は登園・降園の時に必ずきちんと着てきてください。行事の時などにも着用します。
- ・**制服のズボンやキュロットスカートの下には、ズボンははきません。ハイソックスや靴下、寒さに応じてスパッツ・レギンス(派手な色でないもの)などを着用してください。**

*** 体操服・着替え用衣類について（園に置いておくもの）**

- ・体操服は常時園に置いておき、（体操服袋に入れる）着用したら持って帰ります。洗濯ができましたら持って来て、できるだけ園に置いておくようにしてください。
- ・着替え用のパンツ、シャツ、上着、ズボン、スカート、靴下等、名前を書いて園に常時置いて下さい。汚れた時に着替えます。

★着替え袋の中に入れる基準の量 3歳児…2組、4、5歳児…1組

・着替えを常時入れておいてください。また、季節に合わせて取り替えて下さい。

・パンツなどご心配な方は余裕を持って入れてください。個人のパンツが不足した場合、園の新品のパンツを着用させますので、新品で同じサイズのパンツをお返しください。

*** お願い**

- ・登園したら着替えをし、私服で活動します。園内服はありませんので、汚れても良いもの、着脱しやすいもの、活動しやすいものにして下さい。
- ・フード付きの服は、遊具に掛かったり引っ張ったりすることがあり危険ですので園では着用しないでください。
- ・不要なものは持たせないようにしましょう。
（おもちゃ・おりがみ・キーホルダー・ぬいぐるみ・シール・お友達へのプレゼント等）
- ・カバンに付けるキーホルダーは目印として1つだけつけていただいて結構です。
- ・自分で脱ぎ着しやすい服装で、運動靴は足に合った履きやすい靴で登園しましょう。
- ・**ハンカチ・ティッシュ・靴下など、子どもが使うもの全ての持ち物に、名前の記入をお願いします。**
- ・毎週水曜日に着替え袋の持ち帰りをを行います。着替え袋の中身を確認して頂き、補充をして翌日にまた持ってきてください。

*** 午睡（お昼寝）について**

- ・長時間、集団で過ごす緊張感や活動による疲労など、心身の健康を守るために、必要に応じて昼寝をします。

3歳児 …… 2号認定（保育園機能）

在園進級児は4月1日(火)から、行います。

新入園児は4月14日(月)から、行います。

* 4月～12月末頃まで午睡します。

気候や園児の体調に合わせて午睡の終了時期を決めていきます。

その時期になりましたらお知らせします。

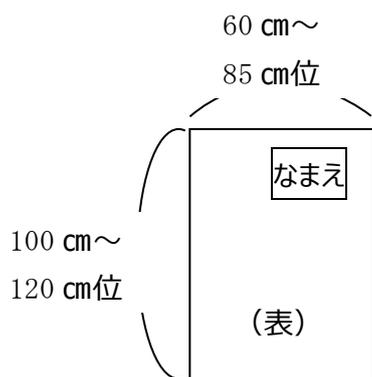
1号認定（幼稚園機能）お昼寝はありません。

ただし、16時までの預かり保育希望の日は2号認定の子といっしょにお昼寝をします。

4歳児 ……6月初旬頃から、8月末まで行います。 （2号認定のみ）

5歳児 ……7月下旬頃から、8月末まで行います。 （2号認定のみ）

昼寝用品について ☆昼寝用品は各自で準備してください。



敷き用 = バスタオル (ゴザの上にバスタオルを敷いて寝ます)

掛け用 = バスタオル又は、ブランケット

(冷暖房完備の保育室で寝ます。気候に合わせてお持ちください)

名前の付け方

いずれも、表の右上に 6 cm × 9 cmの布に書いて縫い付ける

- ・ 布団専用の手提げ袋をご準備頂き、手提げ袋にタオルケットを入れて持ってきて下さい。
- ・ 毎週金曜日に持ち帰ります (土曜日に出席される方は、土曜日)
- ・ 枕は、使用しません。
- ・ 自分でたたんだり、広げたりします。指定のサイズでお願いします。
- ・ 持ち帰りましたら、洗濯、日光消毒をして下さい。

* 制服・用品等の受け取りにお越しく下さい。

(入園準備説明会で業者に注文していただいた物)

2025年3月29日(土) 8:30~12:00

3月25日(火)~31日(月) 8:30~17:00

26日(水)のみ 7:30~18:50まで可能です

乳児保育について

- ・ 就労により、保育できない乳児について、6ヶ月から保育しています。生活は、健康が保持できるように安全な環境を作り、一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、気持ちよく過ごせるような場としています。
- ・ 特に、この時期は特定な大人との関わりの一番大切な時です。愛情を持って、十分手をかけてあげることが必要です。保護者の方がお休みの日は、家庭で過ごせるようご配慮下さい。

【毎日の生活で大切にしたいこと】

* 子どもの生活の基盤は家庭であり、家族に十分甘えられ、欲求が満たされることで、家族と子どもとの“きずな”もでき、安心して毎日過ごす事ができます。「三つ子の魂百までも」と昔から言われるように、乳幼児期は人間形成の基盤が作られる大切な時期です。そこで、子ども一人ひとりがよりよい成長・発達をしていくために、園と家庭とがお互いに連絡を密にして、理解し合って保育していくことが大切になりますので、ご協力をお願いします。

① 生活のリズムを大切にす

・ 最近、夜型の子どもが多くなっていると言われていますが、子どもは昼間十分活動し、夜はよく眠ることが成長のうえでとても大切です。夜が遅いと園に来てぼんやりとし、十分遊び込めません。子どもの生活リズムを大切にしましょう。

② **食を大切に**

- ・朝食は一日の生活をスタートさせる必要な活動源です。食べやすくして、必ず食べさせましょう。
- ・母乳を飲んでいるお子さんは、園生活が始まると栄養面だけでなく、精神面でも不安になることがあります。入園までにできる限りミルク、離乳食を進めてください。

③ **触れ合いを十分に**

- ・日曜日や、お父さんお母さんどちらかの仕事がお休みの日には、家庭にて触れ合ってください。

④ **探索活動を十分にさせる（特に0歳児）**

- ・自分の力を出し切って周りを探索し、生活を広げていきます。安全には十分気を配りながら、探索活動を十分させましょう。また、危険なことやしてはいけないことをした時は、言葉やしぐさで知らせましょう。

⑤ **子どもの甘えは十分受け入れ、心の安定を図る（だっこ、おんぶ、添い寝など）**

- ・抱っこやおんぶを要求してきた時は、甘えたい気持ちを受け止め、心の安定が図れたら、気分転換を試みましょう。

⑥ **ほめ、励まし、自分でできる喜びを持たせる**

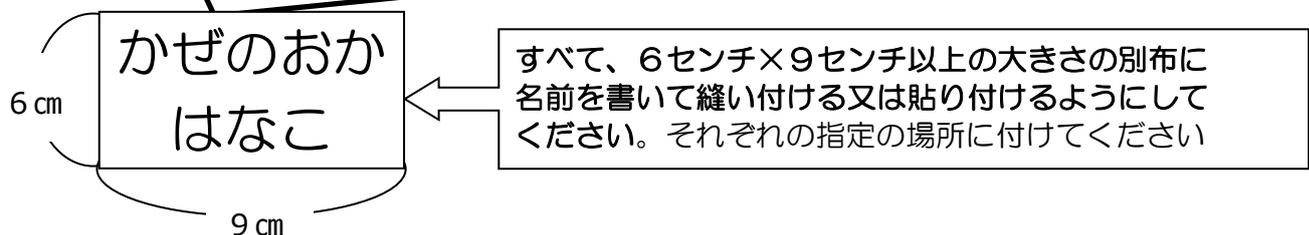
- ・「自分でする」と言って自己主張が強くなります。見守り、自分でできた時はほめ、励まし、意欲を持たせましょう。時にはわがままを言ったり、自分の思い通りにならないとふくれたり、かんしゃくを起こしたりします。少し気持ちがおさまった頃をみはからって、子どもの気持ちを理解する言葉（「そうだね」「やりたかったね」「いやだったね」など）をかけたり、納得のいくように言い聞かせたりしてみましょう。

⑦ **思いやりの心を持って接する。**

- ・周囲の大人が温かく、やさしい心を持って接することで、思いやりの心が育っていきます。まわりの大人が言葉使いや、しぐさに気を付けましょう。

*** 入園してからの持ちものについて 乳 児 0・1・2歳児**

すべて名前は大きく見やすいところへ、書いてください



《園で毎日持って来て使う物》

	持ち物・用途	0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	手ふきタオル 	1枚	2枚	2枚	・タオル掛けにかけられるように、 <u>つりひも</u> をつけてください。 ・毎日持ち帰ります。 ・ゴムは伸びてしまうので、ひもにしてください。 ・タオルの半分位の大きさです

2	おしぼり ①午前のおやつ ②午後のおやつ ③給食 (④ 延長17時以降のおやつ) 大きさ ハンドタオル		3枚 (4枚)	3枚 (4枚)	3枚 (4枚)	・ハンドタオルのサイズで、水をよく拭き取れるもの 縦横30センチくらい
3	エプロン ①午前のおやつ ②午後のおやつ ③給食 (④ 延長17時以降のおやつ) 大きさ フェイスタオル 半分折		3枚 (4枚)	3枚 (4枚)	3枚 (4枚)	・フェイスタオルを半分に縫いゴムを通して首からさげられるようにする。下の部分も縫っておく。

《園に常時置いておき、必要に応じて補充、又は取り替える物》

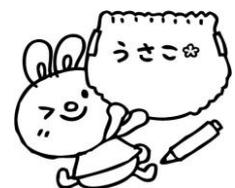
4	おむつ	10枚	10枚	8枚	・必要に応じての枚数+予備数を常時補充してください。
5	体温計・ボールペン	各 1本	各 1本	各 1本	・園のウォールポケットに常時置いて検温します
6	おむつ替えマット (表) 0歳児 縦45cm位 横35cm位 1・2歳児 縦横30cm位 大きさ フェイスタオル 半分折	1枚	1枚	1枚	・おむつ交換時に使用します。 ・汚れた時、又、週末には持ち帰りますのでお洗濯をお願いします。 ・タオル、キルティング地などで、周りがほつれない物。 ・無地又はうすめの色にしてください ・名前は「表」の右下の方に書いてください。 ・たたむ時は、汚れる表を中にします。
7	手さげポリ袋 使用後のおしぼり、エプロンを 入れる為	1枚	1枚	1枚	28cm×42cm(10ℓ)位の物

おむつについて

- ☆おむつ一つ一つに名前(紙おむつは背の部分)を書いて、各自、所定の場所に補充してください。
- ☆朝、はいてくるおむつにも名前を書いてください。
- ☆スキップを図りながら、必要に応じて替えます。
- ☆使用済みおむつは園で回収し処理します。

★「手ぶら登園」おむつのサブスクリプションのご利用ができます。

別紙チラシより直接業者にお申し込みください。



《タンズ・棚などに常時置いておく物(予備用も含む)》

	持ち物・用途	0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	おしぼり	2枚	2枚	2枚	予備用
2	エプロン	1枚	1枚	1枚	予備用
3	おむつ替えマット	1枚	1枚	1枚	予備用
4	パンツ	/	/	3枚	・必要児のみ個々に合わせてトレーニングパンツまたは普通のパンツの用意をしてください。
5	肌着・靴下	3枚	2枚	2枚	・ロンパースなど、つなぎの肌着でないもの
6	上着・Tシャツ	3枚	3枚	2枚	・袖口は、手洗い時に袖がまくりやすい物 ・少しゆったりとしたもので、前あき、かぶりの服など着脱しやすい物 ・フードの無い物
7	ズボン	3枚	3枚	2枚	・ウエストはゴム入りで、自分で上げ下げしやすい物 ・ジーパン、つなぎズボン、サスペンダーは、着脱がしにくいのでやめましょう。 ・股下の部分にボタンがたくさんついている物は控えてください。

乳児 0・1・2歳児

8	フェイスタオル	1枚	1枚	1枚	身体拭き用に使用します。
9	手さげポリ袋	1束	1束	1束	汚れ物入れ用 予備用 28cm×42cm(10ℓ)位の物 袋一枚ずつに名前を書いてください。
10	ビニール袋	1束	1束	1束	パンツ・衣類など、小さめの汚れ物が出た時に使用します。 25cm×35cm位の物 袋一枚ずつに名前を書いてください。

☆パンツについて

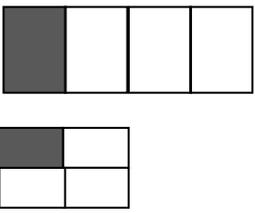
個人のパンツが不足した場合、園の新品のパンツを着用させますので、同じサイズで新品のパンツをお返しください。

《週始めに持ってくる物》

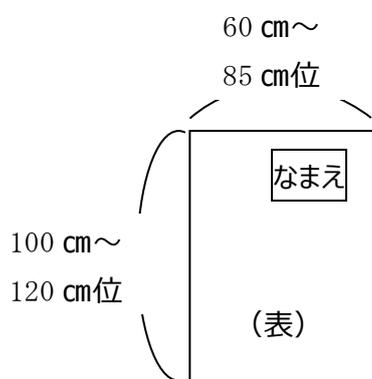
	持ち物・用途	0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	カラー帽子	1	1	1	
2	昼寝用品	1式	1式	1式	次項参照
3	おねしょシート	/	/		お子さんの状態に応じて用意してください。

《その他の物》

	持ち物・用途	備考	
1	ミルク1缶・哺乳瓶2	0歳児のみ	ミルクは家で飲んでいるものと同じ銘柄を持って来て下さい。 1缶飲み切った後は、園で購入します。 2缶目からの銘柄は園で統一しますので、ご了承ください。

2	ティッシュボックス 5箱	0歳児・1歳児・2歳児	年間を通してクラス内で共同で使用しません。 ※入園式当日朝提出
3	雑巾 大…2枚 小…2枚		・タオル地で4つ折りにした大きさ。 ・タオル地を半分に切った物を4つ折りにした大きさ。 ・切りっ放しはタオル地がほどけて使いづらいので、端はきちんと縫ってください。 ・園内にて共同で使います。 ・名前は記入しないでください。 *入園式当日朝提出

昼寝用品について ☆昼寝用品は各自で準備してください。



敷き用 = バスタオル (コットベットの上にバスタオルを敷いて寝ます)
 掛け用 = バスタオル又は、ブランケット
 (冷暖房完備の保育室で寝ます。気候に合わせてお持ちください)

名前の付け方

いずれも、表の右上に 6 cm × 9 cmの布に書いて縫い付ける

- ・ 毎週金曜日に持ち帰ります (土曜日に出席される方は、土曜日)
- ・ 掛け布団は、気候に合わせてバスタオル、ブランケットを用意して下さい。どれか1枚にしてください。
- ・ 枕は、使用しません。
- ・ 必ず指定のサイズをお願いします。
- ・ 持ち帰りましたら、洗濯、日光消毒をして下さい。

登園したら保護者の方にして頂くこと

1. 手洗いを親子で済ませてから部屋に入る。

目的…乳児は抵抗力が弱いので、外部から雑菌を持ち込まないために行います。

- ・ 赤ちゃんや小さいお子さんは手洗いが出来ませんので、手を添えて洗ってください。
- ・ 3歳児以上の兄弟の方が送迎に付いて来た場合、衛生管理の為 0・1・2歳児の保育室には入れませんのでご了承下さい。

2. 検温をする。

目的…体温は健康のパロメーターです。1日お預かりするお子様の体調を把握するために行います。

- ・ 朝の忙しい時ですが、保護者の方に検温をして頂き、親子の触れ合いの場として大切にしていきたいと思えます。
- ・ 体温計を脇の下にしっかり入れ測り、保育者に見せてから検温表に記入して下さい。
- ・ 体温計 (水銀又はデジタル計) は、個人持ちとしますので各自でご持参ください。保育室に設置してあるウォールポケットに、体温計・ボールペンを入れておいてください。

3. 持って来た物を所定の場所に置く。
(エプロン、おしぼり、使用後のエプロン等を入れる袋など)
4. 排泄をさせる。
 - ・おむつの取り替え、又はトイレに行って排泄をさせてください。
(毎日の習慣として、朝食後、大便を済ませてから登園できるように心がけましょう)
 - ・使用済みおむつは、丸めてテープで止め各クラスのトイレ内専用ゴミ箱に入れてください。
5. タッチパネルで登園の受付を入力する『コドモン』のアプリ「連絡帳」に体温などの健康状況を入れてください
 - ・迎えに来る人がいつもと違う場合もアプリにお知らせ下さい。

乳児 0・1・2歳児

迎えに来た時にして頂くこと

1. 登園と同じ手順で、手洗いをする。
2. 汚れ物は持ち帰る。
 - ・降園時は、汚れ物を入れる袋ごと持ち帰って下さい。
3. 衣服の不足分を確認する。
4. タッチパネルで降園の受付をする。

その他

1. 『コドモン』アプリ「連絡帳」の使い方
 - ・保育園と家庭をつなぐ大切なものですので必ず毎日、目を通して下さい。
 - ・家庭でのお子さんの様子を記入してください。
記入内容は、排便の有無、食事、睡眠時間、家での様子などです。
2. お昼寝用品は毎週休みになる前に持ち帰り、洗濯・日光消毒をして週始めにお持ち下さい。
3. 2歳児位になると、自分で着脱しようという気持ちが出てくるため、着脱しやすい服を着せてください。
(つなぎ、後ろファスナーなどは避ける。)
4. 乳児室は年間裸足で過ごします。靴下を履いていると滑りやすく危険ですので、登園したら脱がせて下さい。(2歳児は1月頃より進級に向けて上靴を履く予定です)
5. フード付きの服は、事故防止の為控えてください。
6. 持ち物すべてに、名前をわかりやすい所に記入して下さい。(他の子と間違えない為)
7. 忘れ物、足りない物などあった場合は、園の物を使いますので、後日ご返却下さい。
(オムツ、衣類等)

令和7年2月吉日

令和7年度入園児 保護者 様

社会福祉法人 清 心 会
幼保連携型認定こども園 風の丘こども園
園 長 鈴木 芳子

令和7年度 入園式のご案内

木々の芽も少しずつふくらみ始め、春の訪れを日ごとに感じるころとなりました。みなさまにおかれましては、お子様の入園を心待ちにしておられることと思います。

さて、下記のように令和7年度の入園式を行いますので、保護者同伴でご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和7年4月5日(土) 午前10時00分～11時00分

2 場 所 風の丘こども園 遊戯室(2階)

*保護者の数は世帯につき2名までです。

式場について

お子さんと保護者1名は指定の席にお座りください。

2名参加の場合、もうお一人の方は後方の席にお座りください。

(参加者多数の場合立ち席になる場合があります。ご了承ください)

3 当日の流れ (1) 受付(保育室前) 午前9時15分～45分

・保護者と園児でお越しください。クラスを表示します。お子さんのクラスの確認をしてから保育室廊下の受付へ行きます。

・お子さんの廊下の靴箱、ロッカーの場所を一緒に確認してください。

・受付で名前を告げ、雑巾と検温表を提出してください。

・幼児は、お道具箱などの保育用品を紙袋(紙袋に大きく名前を書いて)に入れて持ってきてください。ロッカーの上に置いてください。

・乳児は、お子さんのロッカーの場所などを確認してください。

・その後、お子さんと一緒に遊戯室へ行ってください。

(2) 入園式(遊戯室) 午前10時00分～10時30分

(3) 保育室へ入る

・担任からの話 ～11時00分

4 服 装 幼児組(3歳児・4歳児)は制服を必ず着用してください。

5 持 ち 物 全園児:雑巾、検温表

幼児組のみ:上ぐつ、(上ぐつ袋)手さげ袋、保育用品

乳児組:箱ティッシュ

保護者の方:スリッパと外靴入れ用の靴袋

6 駐車場について **駐車場には限りがありますので、徒歩通園をお願いします。**

徒歩がどうしても困難な方のみ当日の駐車許可書を発行します。

利用希望の方は、職員室まで「入園式駐車許可書」の申込書を取りに来てください。

市民病院駐車場は送迎時のみしか利用できません。

申請書配布期間 2月27日(木)～3月7日(金) 締切 3/7(金)

駐車許可書お渡し 3月25日(火)～31日(月)

(↑制服等の購入品受け取り期間中)

7 そ の 他 ・当日出席できない場合は、朝9時までに必ず連絡をしてください。

(風の丘こども園 ☎ 35-2100)

個人情報に関わる取り扱いについての同意書

- お子さんの育ちを連携機関(※)とともに支えていく為、個人情報の共有をさせて頂くことがあります。
- 風の丘こども園では、教育・保育に役立つ記録として、必要に応じて写真・動画の撮影を行います。
- 施設が撮影した写真、動画を掲示、アプリでの配信や、保育研修の目的で活用させて頂くことがあります。
- 写真・動画に映っている本人の同意を得ずに第三者への提供(SNS、ブログ等)を行わないようにお願いします。

幼保連携型認定こども園 風の丘こども園園長 様

※関連機関の例)こども育成 G、教育委員会(学校経営 G)、地域福祉 G、福祉まるごと G、健康推進 G、特定教育・保育施設(保育所、認定こども園、公立幼稚園)、特定地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育)、みどり学園 等

・連携機関との情報共有、情報提供について

同意します 同意しません

・施設における写真や動画撮影について

同意します 同意しません

・写真販売及び業者に写真販売を委託するため、データを提供することについて

同意します 同意しません

・名簿、おたより、掲示物、アプリ配信、HP、保育研修において情報を使用することについて

同意します 同意しません

・施設が許可した報道機関(テレビの放映番組等)等に動画を掲載することについて

同意します 同意しません

令和 7 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____

(自署)

風の丘こども園のしおり(重要事項)の説明に関する同意書

当施設における教育・保育の提供に当たり、「風の丘こども園のしおり(重要事項)」に基づき、重要事項の説明を行いました。

令和 7 年 月 日

所在地 常滑市飛香台 2-11-1

名 称 幼保連携型認定こども園 風の丘こども園

説明者 園長 鈴木 芳子

私は、「風の丘こども園のしおり(重要事項)」に基づいて説明を受け、同意しました。

令和 7 年 月 日

児童氏名

署 名

児童から見た続柄()